



予防技術資格者の認定証・胸章交付式を実施

1 概 要

消防本部及び消防署等の機関には、建物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされています。

令和6年能登半島地震等により交付式の実施を見送っており3年ぶりの実施で、この度、検定に合格した「予防技術資格者」に対して消防長より認定証が交付されました。

防火査察（立入検査、防火管理等の知識）、危険物（危険物の性質、危険物規制等の知識）、消防用設備等（消防用設備等、建築基準法令等の知識）の3つの検定区分があり、3つの区分全て認定を受けた者には、胸章が交付されました。

2 日 時 令和8年2月6日（金）9時00分から9時30分

3 場 所 消防本部3階ホール

4 受領者 ・認定証 13名
・胸章 5名



胸章



羽咋郡市広域圏事務組合消防本部

HFD
Est. 1972